

インターリスクニュース

<人> 車 道路

7月の安全運転のポイント

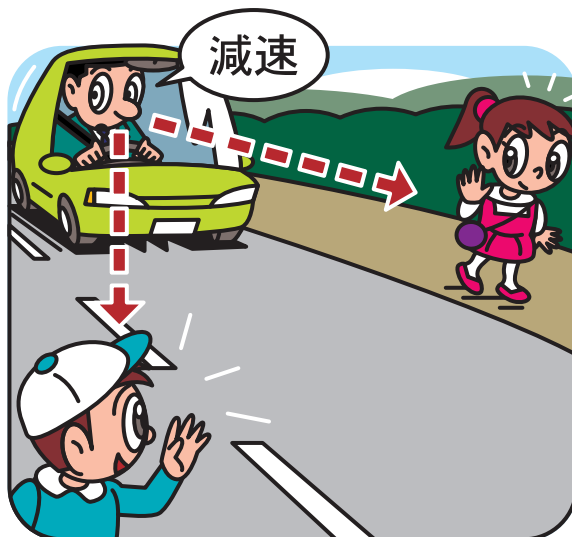
2026年7月号

12歳以下の子どもは、危険に対する判断や自分で身を守る力が十分に発達していないため、ドライバー側が子どもの動きに注意し、慎重な運転を行うことが求められます。そこで今回は、子どもとの事故を防止するポイントをまとめました。

子どもの飛出しを予測する

子どもの交通事故の大きな特徴の一つが、「飛出し」が多いことです。交通統計(交通事故総合分析センター発行)の「子供の違反別交通事故件数」をみると、毎年「飛出し」が5割近くを占めています。

子どもは道路の反対側にいる保護者や友達など、知っている人を見つけると、とっさに車道へ飛び出してしまうことや、道路脇で遊んでいて周囲に注意が向かず、車の前に飛び出してくることがあります。また見通しの悪い交差点や路地では、一人が飛び出したあと、続いて子どもたちが次々飛び出してくることがあります。ドライバーは、子どものこうした行動を十分に踏まえ、いつ飛出しがあっても対応できるよう、速度を落として進行しましょう。



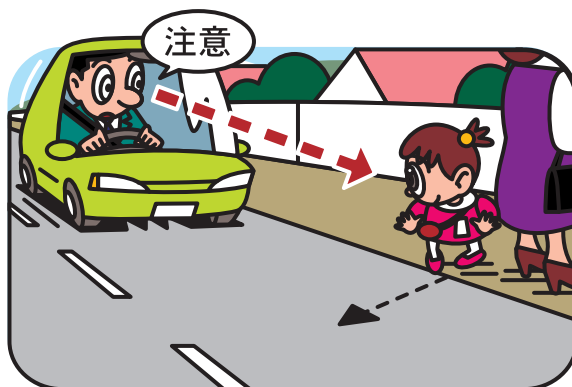
駐車車両の陰からの飛出しに注意する

子どもは、駐車車両の陰から飛び出してくることがあります。学校、公園など子どもが多い場所で駐車車両を見かけたときは、駐車車両の周辺に子どもがいないかどうかをしっかりと確認することが大切です。また子どもを見かけた場合は、その子どもだけでなく、駐車車両の死角に入って見えない子どもがいるかもしれないと考えて徐行するなど、子どもの急な飛出しに備えた慎重な運転を心がけましょう。



保護者と一緒にいるときでも油断しない

保護者と一緒にいる子どもは、「保護者がそばにいるから大丈夫」と考えるのは危険です。子どもは、保護者と一緒にいることで安心し、注意が散漫になったり、思いがけない動きをとることがあります。特に手をつないでいない場合は注意が必要で、たとえ手をつないでいても、子どもが車道側にいる場合は、突然保護者の手を払って車道に飛び出してくることがあるため、側方を通過するときは油断をせず、十分に速度を落とし、子どもの動きに注意しながら慎重に運転しましょう。

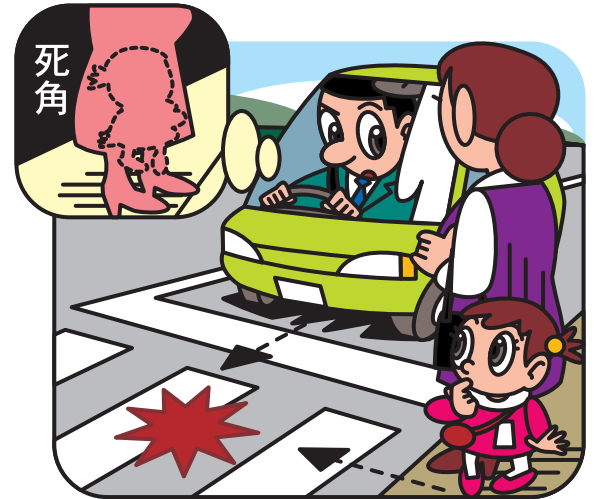


(2026年6月20日時点で施行されている法令に基づき制作しています。)

大人の死角に入った子どもに注意する

信号機のない横断歩道に接近した際、大人の歩行者を確認したものの、車の通過を待っているように見えたためそのまま通過したところ、その大人の陰に隠れていた子どもが横断してきて、はねてしまった事故が発生しています。

大人のそばに子どもがいる場合、子どもがドライバーから見える位置にいれば、その存在に気づけますが、大人の陰に隠れていると姿が見えず、子どもも車に気づかないまま、横断歩道を渡ってくる場合があります。信号のない横断歩道に接近したときに、横断しようとしている歩行者がいる場合は、車は横断歩道の手前で一時停止して歩行者等の横断を妨げないようにすることが義務づけられています（道路交通法第38条第1項）。横断歩道での事故は、ルールを守ることが事故の防止につながるため、必ず実践しましょう。



自宅のガレージでバックするときは 前もって車の周囲と車の下を確認する

自宅のガレージでバックするときに子どもに気づかずはねてしまうという痛ましい事故がときどき発生します。運転席からは、車の後方にいる子供の姿が見えにくいことが少なくありません。また、子供は車の下に潜り込むことがあるため、バックモニターが装着されている車でも発見できません。したがって、バックする前には必ず車の周囲を一周して安全を確認し、あわせて車の下も確認しておきましょう。



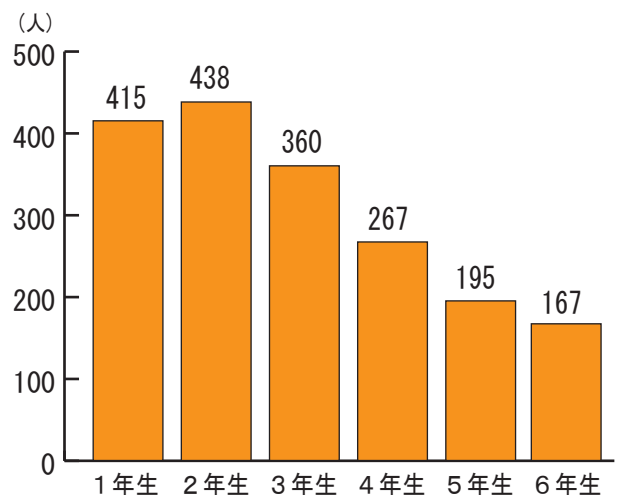
登下校中の子どもに注意する

12歳以下の子どもは、乳幼児(0歳～就学前)と小学生に分かれますが、事故に遭いやすいのは小学生です。

政府広報オンラインの「小学校1年生の歩行中の死者・重傷者は6年生の約2.5倍。新1年生を交通事故から守るには？」に掲載されている令和3年～令和7年の「小学生の歩行中の死者・重傷者」をみると、低学年ほど事故に遭いやすい傾向がみられます(右図参照)。

また、「小学生の通行目的別の死者・重傷者」をみると、下校中が最も多く、登校中与合わせると38.6%で4割近くを占めています。したがって、登下校の時間帯は、できるだけ通学路の走行を避けることが望まれます。やむを得ず通行するときは、子どもが急に車道に出てくるおそれを常に意識し、十分に速度を落とすとともに、その側方を通過するときは徐行を心がけましょう。

【小学生の歩行中の死者・重傷者数(令和3～7年)】



(2026年6月20日時点で施行されている法令に基づき制作しています。)

「お問い合わせ先」